

USPTO、SIPO と特許審査ハイウェイの試行プログラムを開始

2011年11月9日
JETRO NY 諸岡

USPTOは、中国国家知識産権局（中国特許庁、SIPO）と特許審査ハイウェイ（Patent Prosecution Highway、PPH）の試行プログラムを行う共同協力文書（joint Statement of Intent）に11月8日に署名したと発表した¹。

この試行プログラムは、2011年12月1日から開始され、試行期間は1年間とされている。また、多くのPPH試行プログラムと同様、両者の同意があれば延長可能とされている。

この特許審査ハイウェイの試行プログラムの対象となる出願は、通常のパリ条約に基づくもののほか、特許協力条約（PCT）に基づくもの（いわゆるPCT-PPH）²も対象とされている。

（了）

¹ [USPTO のプレスリリース](#)

² PCT 出願の国際段階成果物を利用するもの。基本的な考え方は特許庁のホームページに詳しく掲載されている。[PCT 出願の国際段階成果物を利用した特許審査ハイウェイについて](#)